

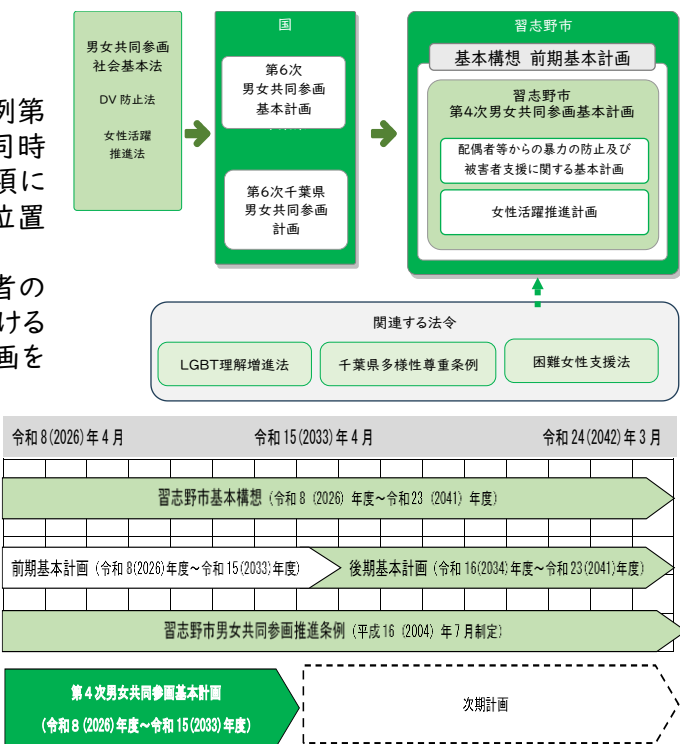
習志野市第4次男女共同参画基本計画（案）の概要

1. 計画および期間

本計画は、習志野市男女共同参画推進条例第10条第1項に基づく「**基本計画**」であると同時に、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「**市町村男女共同参画計画**」として位置付ける計画です。

また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づく計画を含みます。

本市の「基本構想」（令和8（2026）年度から令和23（2041）年度）における将来都市像の実現を目指し、上位計画である習志野市前期基本計画の計画期間と整合性を図る観点から、**令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間**とします。



2. 課題

課題1 多様性尊重の意識の醸成

固定的な性別役割分担意識の見直し

多様な性的指向や性自認・性別違和の人々に対する差別と偏見の根絶

課題2 多様な選択を可能とする教育・学習の充実

一人ひとりが能力を発揮できる機会の確保に向けた家庭や地域、学校等における男女平等教育・学習の推進

課題3 人権侵害のない環境の整備

男女共同参画及び多様性の視点を踏まえた防災対策

DV、ハラスメントなど、人権を侵害する暴力のない環境の整備

課題4 働く場や市政における多様性の確保

働く場における男女の機会均等の促進

市及び事業所の政策・方針決定過程への女性のさらなる参画

課題5 家庭・地域への参画とまちづくりにおける多様性の推進

家庭生活と社会生活の両立に向けた支援の充実

男女双方の家庭・地域への参画とまちづくりにおける男女共同参画の促進

課題6 生涯にわたる健康維持への支援

様々な健康課題を理解し、お互いに配慮しながら暮らすことができる地域づくり

3. 目標

この計画では、男女共同参画をめぐる様々な課題を乗り越え、多様性（ダイバーシティ）の観点を踏まえた、本市が目指すべき方向性を示すものとして「将来像」を次のとおり掲げます。

誰もが尊重され、その人らしく活躍できる社会

4. 内容

（1）体系

この計画では、2つの「基本目標」それぞれに「課題」と「施策の方向」を設定し、具体的な施策及び事業に取り組みます。

基本目標Ⅰ

全ての個人が尊重される社会づくり

課題1 多様性尊重の意識の醸成

- ① 男女共同参画の意識啓発と多様性の尊重
- ② 男女共同参画に関する情報収集と調査研究
- ③ 国際交流を通じた男女平等意識への理解の促進
- ④ 多様な性を尊重する意識啓発と制度の運用
- ⑤ 防災活動における女性参画への理解の促進

課題2 多様な選択を可能とする教育・学習の充実

- ① 就学前における男女平等の意識啓発
- ② 学校における男女平等の意識啓発
- ③ 家庭、地域における男女共同参画及び多様性の意識啓発

課題3 人権侵害のない環境の整備

- ① 暴力・人権侵害のない環境づくり
- ② 暴力・人権侵害の根絶に向けた取り組みの推進
- ③ DV防止の広報・啓発
- ④ DV被害者が安心して相談できる体制の整備
- ⑤ DV被害者の生活再建に向けた支援
- ⑥ DVに対応する関係機関等との連携・協力
- ⑦ 困難に直面する女性等への支援
- ⑧ 高齢者・障がいのある人・外国人等への意識啓発と支援

基本目標Ⅱ

仕事と生活が調和し、誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり

課題1 働く場や市政における多様性の確保

- ① 雇用の分野における男女の機会均等、待遇改善の促進
- ② 農業従事者、自営業等における男女共同参画の促進
- ③ 女性の起業、再チャレンジ支援
- ④ 市政における女性の参画の推進
- ⑤ 事業所等における多様性の促進
- ⑥ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進

課題2 家庭・地域への参画とまちづくりにおける多様性の推進

- ① 家庭生活・地域生活への参画促進
- ② 地域活動における男女共同参画の促進
- ③ 家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援
- ④ 多様な視点を取り入れた防災・災害対応の活動

課題3 生涯にわたる健康維持への支援

- ① 生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実
- ② 安心して妊娠・出産できる環境に向けた支援

（2）重点施策

本計画期間においては、（1）の「施策の方向」のうち、以下の施策を重点的に取り組みます。

- ① 防災活動における女性参画への理解の促進
- ② DV被害者が安心して相談できる体制の整備
- ③ 市政における女性の参画の推進
- ④ 事業所等における多様性の促進
- ⑤ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進
- ⑥ 家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援
- ⑦ 生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実